

## 西東京市第3期文化芸術振興計画「令和7年度施策・事業評価（令和6年度分）」施策により生み出される効果及び総合評価コメントに関する一覧表

基本方針	施策	生み出される効果				文化芸術振興推進委員会総合評価コメント
		心身の健康	地域への愛着	共生社会の実現	地域の活性化	
1 市民一人ひとりが身近に文化芸術に触れる・楽しむ	1 誰もが親しめる文化芸術の鑑賞機会の提供	8事業	15事業	10事業		市民一人ひとりが身近に文化芸術に触れる・親しむという課題に対して、多くの事業がこれにこたえていることが高く評価できる。子育てや健康、ウェルビーイング、福祉、平和といった多領域に波及していることも意義深い。デジタル技術の活用も高い成果を上げている。 今後は、魅力的な事業名の立案、若年層の市民の参加の充実、さらなる学校との連携強化、よりの確な事業の広報といったことを期待したい。デジタル技術に関しては、広報や配信への活用だけでなく市民のリテラシー向上といった新しいテーマにも取り組んでいただきたい。また、拡充整備が進むホール施設に関しては、市民に愛される場所にしていくための引き続きの努力が求められる。美術や文化財分野に関しては、鑑賞や普及等の事業が高い成果をあげているが、さらに美術館や博物館といった施設の整備も長期的には望みたい。
	2 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり	8事業	11事業		4事業	
	3 さまざまな参加機会を促す事業の充実	7事業	2事業	6事業	5事業	
	4 市民に届く効果的な文化芸術情報の提供		3事業		20事業	
2 地域の文化芸術活動に関わる人と場を結ぶ・支える	1 自立的・継続的な文化芸術活動の推進	2事業	4事業		13事業	市民個人やグループでの文化芸術活動を「結ぶ・支える」という課題は、デジタル化に伴い活動が個別化していく今後ますます重要となる。それに対して本市では、子どもや若者、高齢者など多様な市民にアプローチし、活動を横につなげ交流の機会を生み出す努力が丁寧になされている点が高く評価できる。また、市民まつりにおけるグッズ販売など、行政に頼るだけでなく、自立的に継続していくための努力も重要である。部署や自治体の壁を超えた職員の研修機会も多く設けられている点も評価できる。 今後は、①上記の「結ぶ」努力を横だけでなく縦や斜めの関係も意識し、様々な世代の市民がつどう機会のさらなる充実を望みたい。また、②現在は事業別に行われているボランティアの登録制度の一元化、人材の活用だけでなく育成をめざす努力、③各種活動の助成機会のさらなる充実（周知の努力とあわせ、選定基準の明確化など）、④茨木のり子や寺村輝夫など、西東京ゆかりの人物や文化的資源のさらなる発掘と発信、⑤伝統文化の「継承」のみにとどまらない新たな価値の発信、⑥ダンス等の若い世代の新たな活動への注目と支援、⑦市内各施設職員の研修の充実などを求めたい。 文化芸術活動には、その根底にある、文化芸術に関わることで得られる心をゆさぶられる体験が何より重要である。上記の点に留意しながら、①人を育てる、②財政基盤の確保、③場所の提供を充実させていくことで、文化芸術活動の豊かな体験の機会がより充実していくことを望みたい。
	2 文化芸術を支える人材の育成と活用		9事業		6事業	
	3 活動者の情報共有・連携による取組の充実		3事業		6事業	
	4 文化芸術に親しむ場の確保と充実	3事業	2事業	1事業	9事業	
3 文化芸術の力を地域や社会の中で活かす・つなげる	1 文化資源の継承・活用・発掘によるまちづくりの推進	1事業	5事業		7事業	
	2 文化芸術を通じた多様性の理解と交流の促進	1事業		10事業		
	3 関係機関・他分野と結び付けた文化芸術活動の促進	1事業	2事業	3事業	8事業	
	4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流		1事業	1事業	6事業	